



愛知体操協会主催事業の開催中止について（お知らせ）

このたびの新型コロナウイルスによる感染症（COVID-19）の拡大に伴い、愛知体操協会では最新の情報収集に努めながら春季主催事業開催の可否等を検討してまいりましたが、厚生労働省から発出された「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」及び政府が決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」等の趣旨を踏まえ、参加者の健康を最優先するという観点から、下記事業を中止することといたしました。

関係の皆様におかれましては、医療機関、公的機関などからの正確な情報を入手するとともに、咳エチケットや手洗い等、感染予防にお努めください。

記

開催を中止する事業

- 1 能力別検定会（3月14日）
- 2 体操競技男女審判員伝達認定講習会（3月15日）
- 3 新体操女子春季合同練習会（3月21日）
- 4 新体操男子春季合同練習会（3月28日）
- 5 体操競技春季合同練習会（3月28日～29日）

令和2年3月3日

愛知体操協会